



形広連告示第5号

令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合予算の公表

令和2年2月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決された令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合予算に関する書類を、地方自治法（昭和22年法律67号）第29条2条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき公表する。

令和2年2月13日

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 孝 弘



記

- 1 令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 2 令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議第2号

令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ612,009千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月13日提出

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 孝弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 611,140
	1 負担金	611,140
2 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
3 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		857
	1 預金利子	1
	2 雑入	856
歳 入 合 計		612,009

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 622
	1 議会費	622
2 総務費		188,592
	1 総務管理費	188,453
	2 選挙費	48
	3 監査委員費	91
3 民生費		417,795
	1 社会福祉費	417,795
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		612,009

議第3号

令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,754,697千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、12,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月13日提出

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 孝弘

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 千円
1 分担金及び負担金		25,444,618
	1 市町村負担金	25,444,618
2 国庫支出金		51,954,013
	1 国庫負担金	37,054,838
	2 国庫補助金	14,899,175
3 県支出金		12,797,960
	1 県負担金	12,797,960
4 支払基金交付金		59,769,465
	1 支払基金交付金	59,769,465
5 特別高額医療費共同事業交付金		58,902
	1 特別高額医療費共同事業交付金	58,902
6 財産収入		2,000
	1 財産運用収入	2,000
7 繰入金		1,617,795
	1 一般会計繰入金	417,795
	2 基金繰入金	1,200,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		109,943
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	109,941
歳入	合計	151,754,697

歳出

款	項	金額 千円
1 総務費		424,170
	1 総務管理費	424,170
2 保険給付費		150,732,455
	1 療養諸費	148,539,760
	2 審査支払手数料	390,613
	3 高額療養諸費	1,166,382
	4 その他医療給付費	635,700
3 特別高額医療費共同事業拠出金		59,052
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	59,052
4 保健事業費		513,719
	1 健康保持増進事業費	513,719
5 基金積立金		2,000
	1 基金積立金	2,000
6 諸支出金		18,301
	1 償還金及び還付加算金	18,301
7 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出	合計	151,754,697